
東芝横浜事業所の活動事例

1. 東芝横浜事業所の紹介

2. 環境保全活動状況

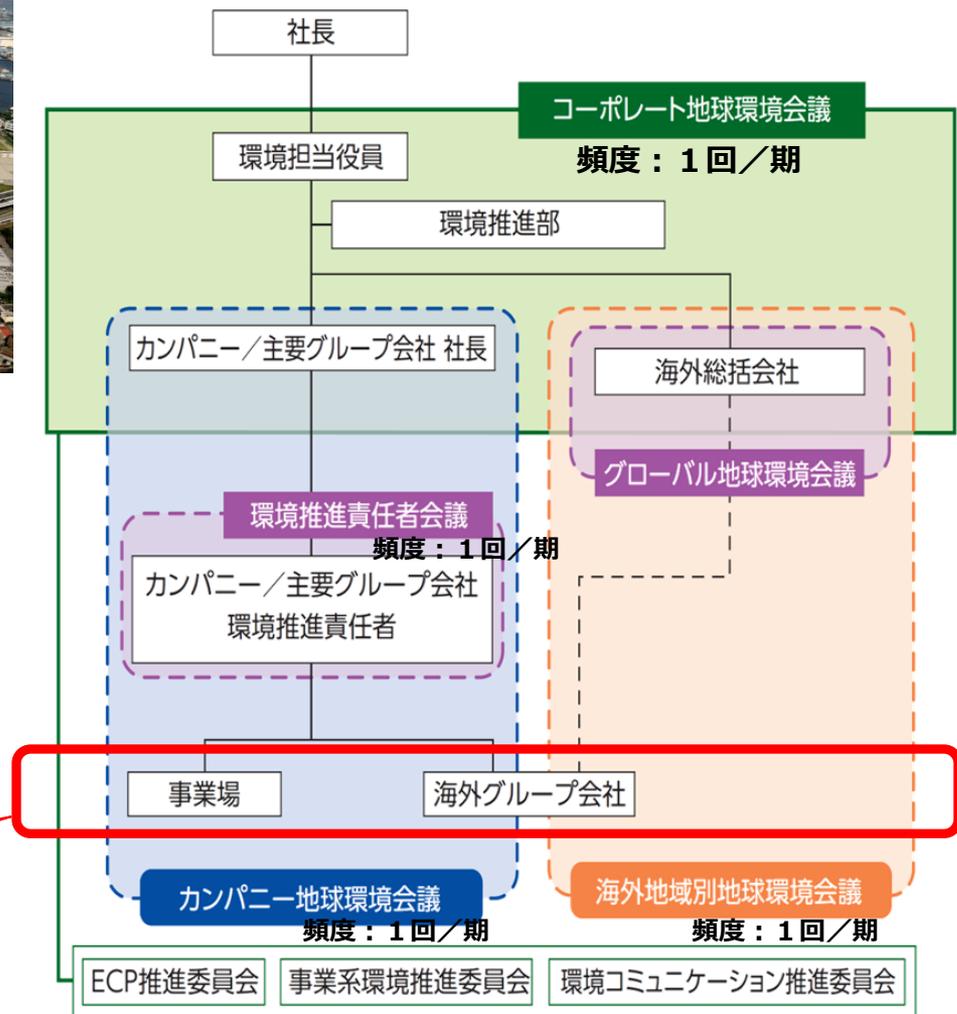
- 環境マネジメントシステム
- 水・大気、廃棄物、化学物質の管理
- 環境教育、啓発活動、異常事態対応訓練
- 生物多様性保全活動の紹介
- 環境コミュニケーションの実施事例

1. 東芝横浜事業所の紹介

東芝横浜事業所の位置づけ



東芝横浜事業所



頻度：原則1回／期（必要に応じて開催）
 —— 直接管轄 --- 間接管轄

はじめに（現場の環境マネジメントシステム）



ISO14001外部審査



異常事態対応訓練



省エネ施策：グリーンカーテン

環境マネジメントシステム



インターンシップ受入



地域小学校への環境教育

東芝横浜事業所の紹介



◆東芝横浜事業所神奈川県東部、横浜市磯子区(京浜工業地帯一角)にある。

東芝横浜事業所の紹介

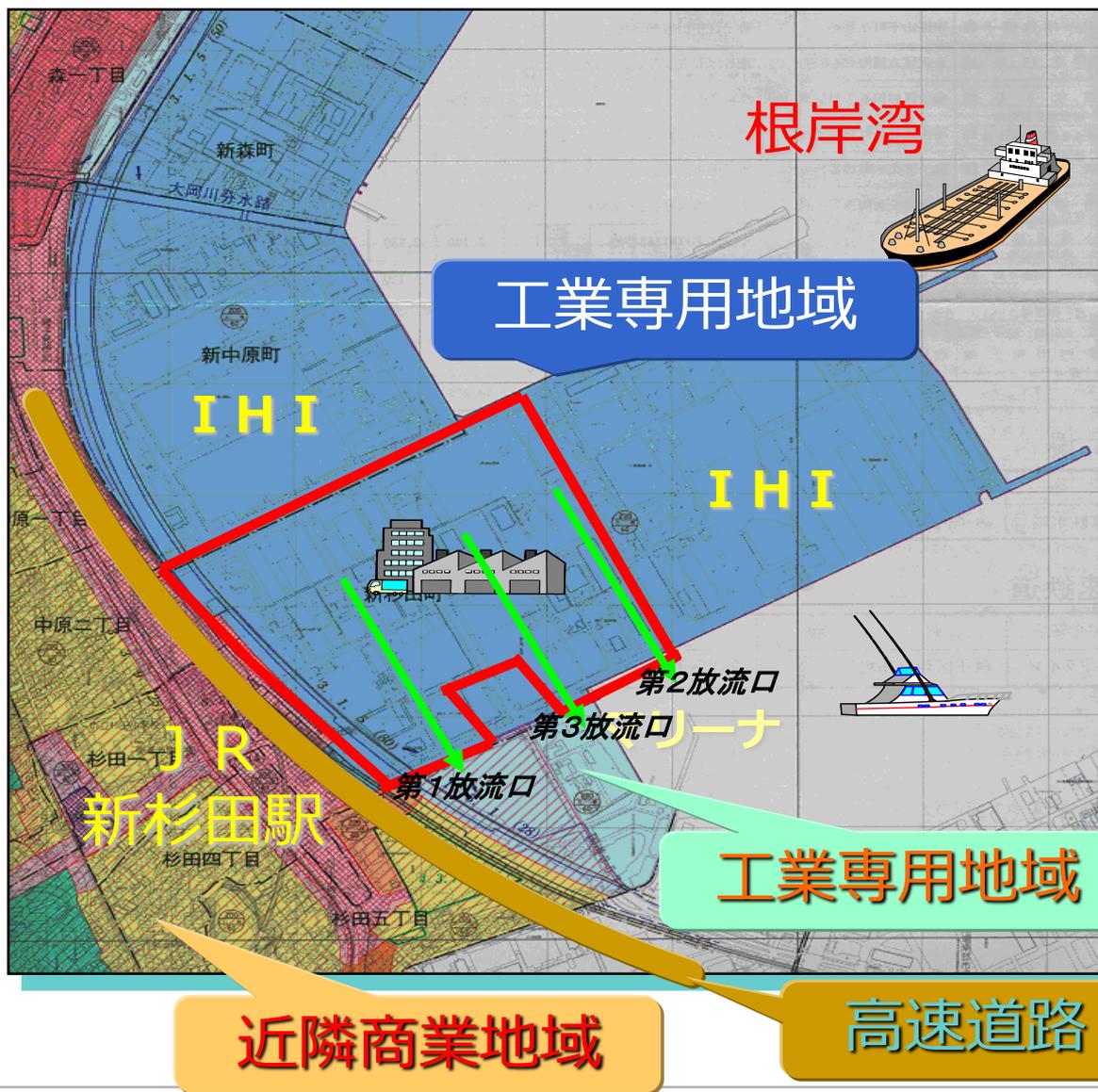


今日は、杉田地区の活動を中心に紹介します。

東芝横浜事業所（杉田地区）全景



立地環境と操業条件



立地環境

1. 工業専用地域
2. 隣地も工業専用地域
3. 海域放流
 - ・第1放流口(合流水)
 - ・第2放流口(工程・生活系)
 - ・第3放流口(雨水系)
4. 地下水の利用なし

操業条件

- ◆横浜市環境保全協定を締結(平成18年3月)
- ◆水質:法・条例よりも更に厳しい規制値遵守。
- ◆大気:条例と同等値遵守。
- ◆騒音:規制対象外。
- ◆振動:規制対象外。

操業条件等まとめ

| 東芝 横浜事業所 | | | | | | | | | |
|------------------|---|-------|---------|-----------|---------|---------|-------|----|---------|
| 環境保全責任者 | 小林 薫平(事業所長) | | | | | | | | |
| ISO14001 活動人員 | <table> <tr> <td>東芝従業員</td> <td>2,200 人</td> </tr> <tr> <td>グループ会社従業員</td> <td>2,200 人</td> </tr> <tr> <td>協力会社従業員</td> <td>400 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,800 人</td> </tr> </table> | 東芝従業員 | 2,200 人 | グループ会社従業員 | 2,200 人 | 協力会社従業員 | 400 人 | 合計 | 4,800 人 |
| 東芝従業員 | 2,200 人 | | | | | | | | |
| グループ会社従業員 | 2,200 人 | | | | | | | | |
| 協力会社従業員 | 400 人 | | | | | | | | |
| 合計 | 4,800 人 | | | | | | | | |
| 面積と緑化率 | 敷地面積: 杉田地区 425,000m ² 緑化率 :27.6%(工場立地法) | | | | | | | | |
| 環境保全 | ISO14001 1997年認証取得 | | | | | | | | |
| 操業条件 | <ul style="list-style-type: none"> ■工業専用地域に立地 ■排水は工程系、生活系共に所内で処理し東京湾に排出 (排水に対するリスクがもっとも高い) ■横浜市との間で2006年3月締結(杉田地区) →2012年7月磯子地区も対象にして再締結 | | | | | | | | |

- ◆4,800人で、ISO14001マネジメントシステムを運用している。
- ◆東京湾に排水を直接排出しており、排水に対するリスクが最も高い。
- ◆横浜市と環境保全協定を締結し、法令・条例より更に厳しい基準を遵守。

東芝横浜事業所の沿革

1971年(昭和46年)

4月：横浜金属工場(東芝横金)発足

1982年(昭和57年)

4月：磯子エンジニアリングセンター

生産技術研究所(現：生産技術センター)

1983年(昭和58年)

4月：住空間システム研究所
マルチメディア技術研究所

8月：液晶開発センター

1992年(平成4年)

1月：生産技術研究所 磯子に移転

1993年(平成5年)

3月：環境技術研究所

1995年(平成7年)

1月：電子部品・材料事業本部

1996年(平成8年)

4月：アドバンストマイクロ
エレクトロニクスセンター

1997年(平成9年)

11月：液晶開発センター深谷工場に移転

9月：ISO14001認証取得

1998年(平成10年)

9月：住空間システム研究所 終息



1973年の横浜金属工場



1991年の横浜事業所

- ◆1971年東芝横浜金属工場として発足。
- ◆ISO14001は1997年に認証取得。

東芝横浜事業所の沿革

2001年(平成13年) 11月: パーソナル&マルチメディア技術研究所青梅事業所へ移転

2002年(平成14年) 5月: 光ディスク開発部、柳町工場から受入

2003年(平成15年) 10月: 材料部品事業部分社
(東芝マテリアル㈱設立)

2004年(平成16年) 1月: 環境技術ラボラトリー研究開発センターへ移転

8月: 電力・社会システム技術開発センター

2007年(平成19年) 3月: ニューフロアテクノロジーが転入
8月: 東芝電波プロダクツが小向工場に移転

2008年(平成20年) 3月: 光ディスク開発部終息
9月: プロセス技術推進センター廃止
(-semiconductor社構造改革)

2009年(平成21年) 10月: デバイスプロセス開発センター設立

2010年(平成22年) 10月: 生産技術センターとの事業所統合

2012年(平成24年) 7月: ストレージプロダクツ事業部

2013年(平成25年) 7月: ISO14001 サーベイランス受査



2009年の横浜事業所



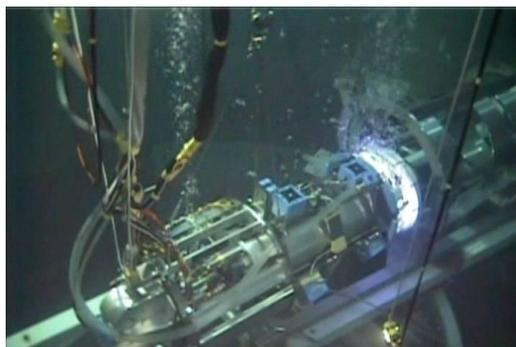
2013年の横浜事業所

◆今年7月、ISO14001 1年次サーベイランスを受査し、認証を継続した。

東芝横浜事業所の駐在事業部門



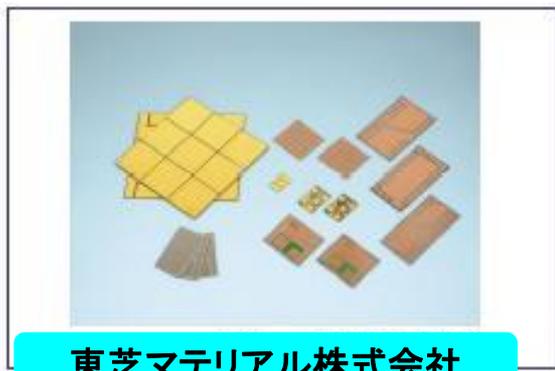
磯子エンジニアリングセンター



電力社会システム技術開発センター



ストレージプロダクツ事業部



東芝マテリアル株式会社



生産技術センター



横浜事業所スタッフ

東芝の中でも珍しい、**複合事業所**となっています。

2. 環境保全活動状況

- **環境マネジメントシステム**
- **水・大気、廃棄物、化学物質の管理**
- **環境教育、啓発活動、異常事態対応訓練**
- **生物多様性保全活動の紹介**
- **環境コミュニケーションの実施事例**

東芝横浜事業所の環境方針

2013年度 (株)東芝 横浜事業所 環境方針

横浜事業所は、原子力事業に関わるエンジニアリング部門・技術開発部門、並びに、材料・部品・電子デバイスの設計・製造部門、最先端の生産技術の研究開発部門、建築設計部門、光記録装置の開発部門、ストレージデバイス機器の研究開発部門を有する多様な事業環境の集合体です。当事業所は、この事業環境、及び東京都に面した立地環境を踏まえて環境保全を経営の最重要課題の一つと位置付け、環境に配慮した研究開発並びに製品作りを行い、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を目指して、持続可能な社会の実現に貢献すると共に、より良い地球環境を創造します。

1. 当事業所の事業活動、研究開発、製品、建築設計及びサービスにかかわる環境側面について、生物多様性を含む環境影響を評価し、環境保全活動の実績を踏まえて技術的・経済的に可能な環境目的・環境目標を設定及び定期的な見直しを行い、環境マネジメントシステムとその環境パフォーマンスの継続的改善に全員で取り組みます。
2. 環境保全に関する法令、環境保全協定、東芝グループ第5次環境アクションプラン、当事業所が受入に同意した企業行動指針、顧客要求事項、その他の要求事項を順守すると共に、自主管理基準を設けて環境保全のレベル向上を推進します。
3. 事業活動が環境に及ぼす負荷を低減及び汚染を予防するため、次の活動を推進します。
 - 1) 高効率機器の導入、工場・事業場判断基準の順守などによるエネルギー使用の効率化及びCO₂排出量の抑制
 - 2) 廃棄物総発生量の抑制及び廃棄物ゼロエミッションの継続
 - 3) 化学物質の管理徹底及び排出量の削減
4. 本来業務における環境配慮活動を積極的に推進します。
 - 1) 研究開発及びエンジニアリング業務における環境配慮
 - 2) 環境調和型製品の開発、提供
 - 3) 環境調和型生産技術の研究開発、建築設計のサービスの提供
 - 4) スタッフ及びサービス業務における環境配慮
 - 5) グリーン調達を推進
5. 東京湾閉鎖性海域に隣接した立地環境を認識し排水管理を充実させると共に、生物多様性の保全を考慮して、地域社会と密着した環境コミュニケーションを継続的に行ない、地域への貢献と協働を図ります。
6. 環境への取組状況を環境報告書等を通じて積極的に公開します。
7. 所内全従業員は環境教育などを通して、環境方針の理解と環境保全に対する意識を向上し、行動を実践すると共に、環境管理の先導者の自覚を持って、その家族の啓発活動を行います。

～ この環境方針は社内外に公開します ～

改定 2013-06-01



(株)東芝 横浜事業所
環境保全責任者

小林 薫平

- ①事業概況(製品、環境負荷)
- ②ロケーション(周辺地域環境)
- ③東芝要求事項
(環境4本柱、自主管理値、全員活動、
全事業プロセス、生物多様性保護)
- ④事業所の経営主要施策(環境経営)

- ⑤環境負荷低減3要素
★地球温暖化防止(省エネ)
★資源有効活用
★化学物質管理

- ⑥法令よりも厳しい自主管理値
・生物多様性保全
・グリーン調達(遵法・CSR)

- ⑦環境情報の積極開示

全社の方針、
環境ビジョン、
アクションプラン等
を加味。

環境報告書、ホームページ
にて公開

環境マネジメントシステム

ISO14001に基づくマネジメントシステム







**株式会社東芝
横浜事業所**
神奈川県横浜市磯子区新杉田町8番地

登録証
登録番号：EC97J1072
ISO 14001:2004 · JIS Q 14001:2004

- ①原子力の設計・技術開発
- ②ストレージデバイス機器の研究開発
- ③材料・部品・電子デバイスの設計・製造
- ④生産技術の研究開発
- ⑤建築物の企画・設計・監理

当機関は、上記組織が、当該マネジメントシステム
要求事項に適合していることを証します。

登録日：1997年 9月29日 株式会社 **日本環境認証機構**
更新日：2012年 9月29日 東京都港区赤坂2-2-1
発行日：2013年 8月28日 代表取締役 **蛭田 道夫**
有効期限：2015年 9月28日

本証は登録証の一部ですので、付属書と合わせてご覧ください。

東芝総合環境監査システム(サイト環境監査)

(横浜) 2013年度 サイト環境監査 報告書

監査実施日: 2013年9月12日、13日 監査実施区分: コーポレート監査

| | |
|----------|--|
| 監査の評価結果: | 環境経営監査 A (95.8%) |
| | 現場監査 A (93.5%) |
| | 選法監査 選法状況については問題ないことを確認した。 |
| | 前回監査指摘・推奨事項は正確認: 78 件(内早急 56 件)の是正を確認した。 |

【監査内容】
主任監査員: (環境)原CS
監査員: (環境)平原CS、(環境)親里CS、(テルム)栗田CS、[S&S]藤前谷CS 監査員補: [S&S]高橋CS

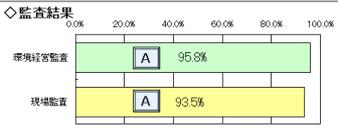
監査結果の総評:
(横浜)はコーポレート主管工場であり、2010/100の株式会社事業所統合、2012/70(SPS)転入、~2013/60のCSR転出などマネジメントシステムや人員構成が大きく変化している。環境経営、現場管理、選法レベルは高いレベルで維持・運用されている。

■環境経営:
事業構造の変化が激しく、常駐会社の人員が多い中、環境管理活動を工夫しながら高いレベルの環境マネジメントシステムを運用している。活動の定着と運用に細心の注意が払われており、さらなる推進を実施中。

■現場管理:
今回の監査対象施設は、東芝要求事項をトップレベルの管理レベルにある。但し、環境リスクを考慮した系統管理および現場の環境専門教育に一部不足がある。構内全域で環境リスクの低減を進めるため更なる向上を検討中。

■選法監査:
特に問題となる不具合なし。向上のための推奨4件。

◇ 監査結果



◇ 環境経営監査

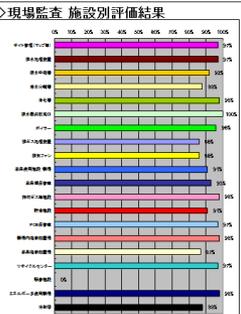


| | 早急 | 計画 | 推奨 | 合計 |
|--------|----|----|----|----|
| 環境経営監査 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 現場監査 | 0 | 53 | 8 | 61 |
| 選法監査 | 0 | 0 | 4 | 4 |

【計画的取組みを願う課題】 詳細は別紙

サイト管理(マップ等): 排水系統等のリスク評価を踏まえ緊急訓練対象を精査すること
排水処理装置: 異常事態時の再稼働の判断基準を記載すること
排水中継管: 水位センサーに対する認識、感度を上げること
排水分岐管: 最終端に汚れが溜り、槽の清掃作業を明確にすること
浄化槽: 業者による日常点検結果を(L)で確認する仕組みを検討すること
ボイラー: 協定値を遵守するために「管理すべきこと」を明確にすること
排水処理装置: 汚濁浄化槽排水への排水に対する認識、感度を上げること
排水ポンプ: 故障対策等のための自主管理体制の整備・管理を推進すること
薬品使用施設: 貯槽、保管庫: ガラス瓶管割れが判じた場合の対応を検討すること
特材ガス等施設: 点検結果の実施状況を確認する仕組みを検討すること
貯油施設: 管理適を二段階評価しているが水位時の対応を明確にすること
汚泥貯留: 廃棄物管理庫の表示を最新の状態で保つこと
薬品廃棄物貯留場: ヒット漏れ・排気口を清潔な状態で保つこと
リサイクルセンター: 割れた廃棄物貯留庫からの大気漏れを防ぐこと
冷却塔: 冷却効率を確保するための点検項目を設定すること
緊急事態訓練: 訓練可能な限り実際の状況も反映して実施すること

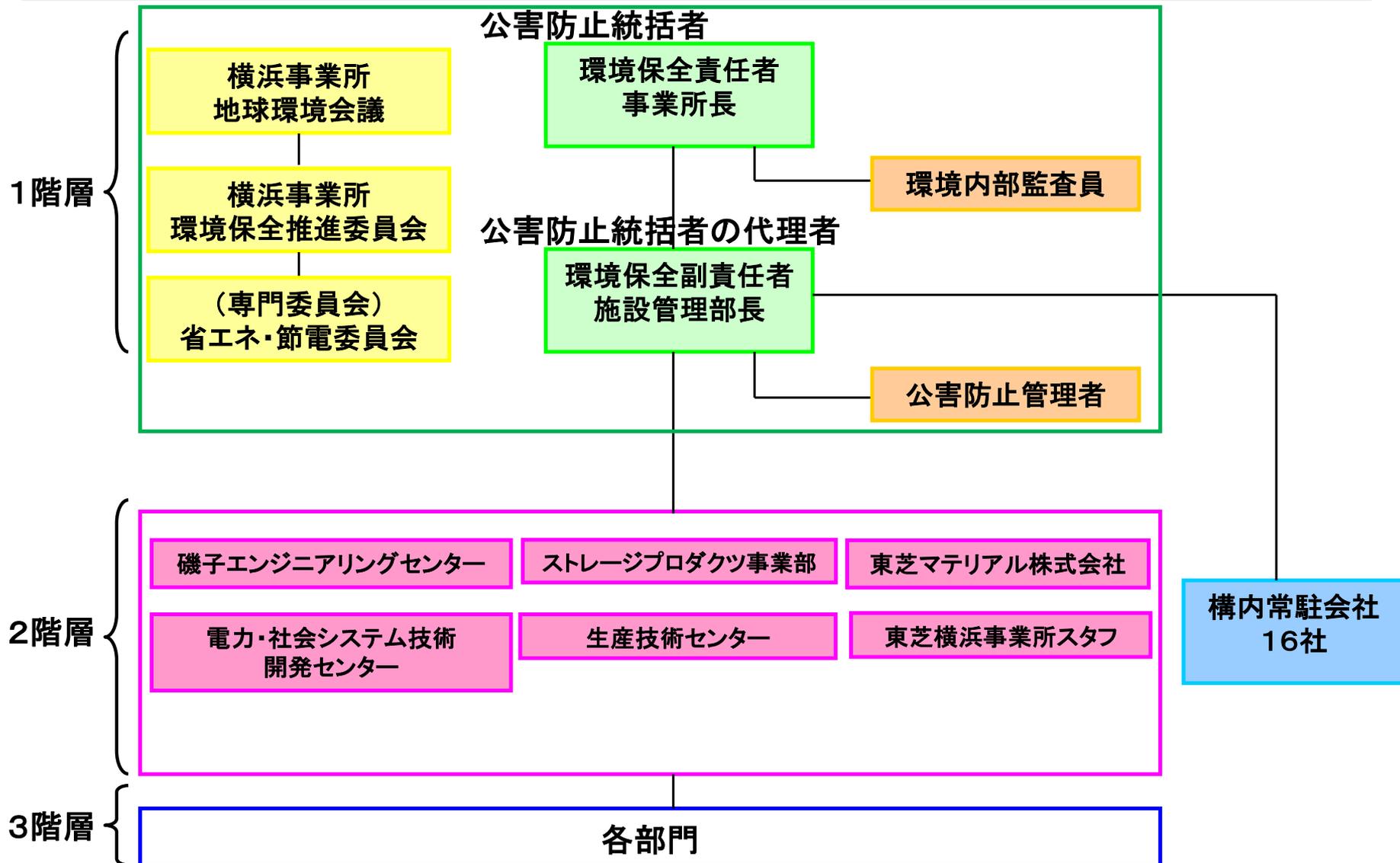
◇ 現場監査 施設別評価結果



**4.3.2 法的その他
要求事項**

車の両輪として運用

環境マネジメントシステム推進体制



東芝横浜事業所の環境目的・環境目標

2013年度 横浜事業所 環境目的・環境目標

| 環境目的(2015年度) | 環境目標(2013年度) |
|---|--|
| 1. 環境保全の推進 (1) 環境マネジメントシステムの継続的改善 | (1) 環境マネジメントシステムの継続的改善 ① ISO14001サーベイランス受査(7月) ② 環境サ小監査受査(9月) ③ 環境会議の開催 ④ 環境パトロールの実施 ⑤ 産業廃棄物処理業者の現地確認 ⑥ 異常事態対応訓練の計画的実施 |
| 2. 環境負荷の低減 (1) 省エネルギーの推進(2015年度) エネルギー起源のCO2排出量(原油換算値) (横浜)全体 : 69,857t-CO2/年以下 (34,402kL/年以下) (杉田)(内数) : 64,102t-CO2/年以下 (31,577kL/年以下) (磯子)(内数) : 5,755t-CO2/年以下 (2,825kL/年以下) (2) 廃棄物の削減(2015年度) (横浜)全体 : 1,644t/年以下 ・総発生量 : 0.5%未満 (杉田)(内数) : 1,527t/年以下 ・総発生量 : 0.5%未満 (磯子)(内数) : 117t/年以下 ・総発生量 : 0.5%未満 (3) 化学物質の削減 キシレンの大気放出量:0kg/年以下 : (TMAT) | (1) 省エネルギーの推進(2013年度) エネルギー起源のCO2排出量(原油換算値) (横浜)全体 : 62,621t-CO2/年以下 (30,875kL/年以下) (杉田)(内数) : 58,749t-CO2/年以下 (27,992kL/年以下) (磯子)(内数) : 5,872t-CO2/年以下 (2,883kL/年以下) (2) 廃棄物の削減(2013年度) (横浜)全体 : 1,508t/年以下 ・総発生量 : 0.5%未満 (杉田)(内数) : 1,387t/年以下 ・総発生量 : 0.5%未満 (磯子)(内数) : 122t/年以下 ・総発生量 : 0.5%未満 (3) 化学物質の削減 キシレンの大気放出量:0kg/年以下 : (TMAT) |
| 3. 本来業務における環境配慮活動 (1) 研究開発及びエンジニアリング業務における環境配慮 (2) 環境調和型製品の開発、提供 (3) 環境調和型生産技術の研究開発、建設設計サービスの提供 (4) スタッフ及びサービス業務における環境配慮 (5) グリーン調達の推進 | (1) 研究開発及びエンジニアリング業務における環境配慮 ① 原子力の技術開発業務における環境配慮 : (PIC) ② ストレージデバイス機器の研究開発業務における環境配慮 : (SPソ) (2) 環境調和型製品の開発、提供 ① 部品材料製造・開発業務における環境配慮 : (TMAT) (3) 環境調和型生産技術の研究開発、建設設計サービスの提供 ① 環境調和型生産技術の研究開発業務 : (CMC) ② 建設設計サービスの提供 : [本連] (4) スタッフ及びサービス業務における環境配慮 ① スタッフ業務における環境配慮 : (横浜)S ② 各種サービス業務における環境配慮 : (常駐会社) (5) グリーン調達の推進 ① 原子力発電プラント設計業務におけるグリーン調達の推進 : (IEC) ② 部品材料製造・開発業務におけるグリーン調達の推進 : (TMAT) |
| 4. 地域への貢献と協同 (1) 環境コミュニケーションの推進 (2) 環境情報の公開 | (1) 環境コミュニケーションの推進 ① 地域小学校 ② 地域住民 ③ 近隣大学 ④ 近隣企業 ⑤ 地域行政 (2) 環境情報の公開 ① 環境報告書の発行(横浜、TMAT) |
| 5. 従業員・家族に対する環境啓発活動の展開 | (1) 環境e-ラーニングの実施(一般:上期、管理者:下期) (2) 月間行事 環境月間(6月) 3R推進月間(10月) 省エネルギー月間(2月) |

① 環境マネジメントシステムの改善
(審査、監査、会議、パトロール等)

② 環境負荷低減
 ・省エネ
 ・廃棄物削減
 ・化学物質削減

③ 本来業務の推進
(各部門、会社の特徴を活かした活動)

④ 地域への貢献
(環境コミュニケーション、情報公開)

⑤ 従業員とその家族に対する啓発
(環境教育、月間行事等)

東芝横浜事業所の年度推進計画

2013年度 環境負荷低減・管理

サイト環境監査

環境内部監査

| 環境目標 | 実施責任者 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 1. 環境保全の推進 ① ISO14001サーベイランス審査(7月) ② サイト環境監査(9月(横浜)) ③ 環境保全の推進(①環境/②環境/③環境) ④ 産業廃棄物処理業者の選定 ⑤ 異常事態対応訓練の実施 | 環境保全 副責任者 各部門長 担当部門長 | 準備 |
| 2. 環境負荷低減 (1) 省エネルギーの推進(2013年度) (2) 廃棄物の削減 | (1) 各事業部門にエネルギー使用量を割付し、各事業部門毎の省エネ管理を推進。また、省エネアイテムを奨励し具体的な省エネ施策の推進 (2) 廃棄物の削減 汚泥処理施設の推進等の施策の定着で各主体の目標達成率を達成 生活系廃棄物削減による廃棄物総排出量の削減 | 各事業部門長 |
| 3. 事業場における環境配慮活動 (1) 研究開発及びエンジニアリング業務における環境配慮 (2) 環境調和型製品の開発、提供 (3) 環境調和型生産技術の開発、提供 (4) スタッフ及びサービス提供における環境配慮 (5) グリーン製品の推進 | (1) 原子力の技術開発業務 (2) ストレージデバイス開発業務 (3) 環境調和型製品の開発 (4) 環境調和型生産技術の開発 (5) グリーン製品の開発 | (1) ① 原子力部長 ② SPJ部長 (2) ① TMAT部長 (3) ① CMC部長 (4) ① [総]部長 [施設]部長 ② 常務会社責任者 (5) ① [EC]部長 ② [TMAT]部長 | (1) ① 原子力部長 ② SPJ部長 (2) ① TMAT部長 (3) ① CMC部長 (4) ① [総]部長 [施設]部長 ② 常務会社責任者 (5) ① [EC]部長 ② [TMAT]部長 | (1) ① 原子力部長 ② SPJ部長 (2) ① TMAT部長 (3) ① CMC部長 (4) ① [総]部長 [施設]部長 ② 常務会社責任者 (5) ① [EC]部長 ② [TMAT]部長 | (1) ① 原子力部長 ② SPJ部長 (2) ① TMAT部長 (3) ① CMC部長 (4) ① [総]部長 [施設]部長 ② 常務会社責任者 (5) ① [EC]部長 ② [TMAT]部長 | (1) ① 原子力部長 ② SPJ部長 (2) ① TMAT部長 (3) ① CMC部長 (4) ① [総]部長 [施設]部長 ② 常務会社責任者 (5) ① [EC]部長 ② [TMAT]部長 | (1) ① 原子力部長 ② SPJ部長 (2) ① TMAT部長 (3) ① CMC部長 (4) ① [総]部長 [施設]部長 ② 常務会社責任者 (5) ① [EC]部長 ② [TMAT]部長 | (1) ① 原子力部長 ② SPJ部長 (2) ① TMAT部長 (3) ① CMC部長 (4) ① [総]部長 [施設]部長 ② 常務会社責任者 (5) ① [EC]部長 ② [TMAT]部長 | (1) ① 原子力部長 ② SPJ部長 (2) ① TMAT部長 (3) ① CMC部長 (4) ① [総]部長 [施設]部長 ② 常務会社責任者 (5) ① [EC]部長 ② [TMAT]部長 | (1) ① 原子力部長 ② SPJ部長 (2) ① TMAT部長 (3) ① CMC部長 (4) ① [総]部長 [施設]部長 ② 常務会社責任者 (5) ① [EC]部長 ② [TMAT]部長 | (1) ① 原子力部長 ② SPJ部長 (2) ① TMAT部長 (3) ① CMC部長 (4) ① [総]部長 [施設]部長 ② 常務会社責任者 (5) ① [EC]部長 ② [TMAT]部長 | (1) ① 原子力部長 ② SPJ部長 (2) ① TMAT部長 (3) ① CMC部長 (4) ① [総]部長 [施設]部長 ② 常務会社責任者 (5) ① [EC]部長 ② [TMAT]部長 | (1) ① 原子力部長 ② SPJ部長 (2) ① TMAT部長 (3) ① CMC部長 (4) ① [総]部長 [施設]部長 ② 常務会社責任者 (5) ① [EC]部長 ② [TMAT]部長 |
| 4. 地域への貢献と関係 (1) 地域への貢献 (2) 環境情報の公開 | (1) ① 地域貢献推進部の環境推進部の ② 地域貢献推進部の環境推進部の (2) ① 環境情報公開の発行 (横浜、TMAT) | [総]部長 [施設]部長 |
| 5. 従業員・家族に対する環境啓蒙活動の展開 (1) 月間行事 (2) 省エネポイント | (1) 環境ワークショップ (2) ① 環境月間(6月)、② 省エネ月間(10月) ③ 省エネルギー月間(2月) | (1) 環境ワークショップ (2) ① 環境月間(6月) ② 省エネ月間(10月) ③ 省エネルギー月間(2月) | [総]部長 [施設]部長 [TSB]部長 |

環境コミュニケーション

スタッフ業務 生物多様性保全

環境教育

東芝総合環境監査

◆ISO14001

(環境マネジメントシステム国際規格)

- ①システムの監査
- ②ドキュメントの世界
- ③システムの改善
- ④コンサルは不可

- ⑤質やレベルは評価しない
- ⑥特定した環境側面の改善

- ⑦サイトの自主活動

◆東芝総合環境監査

(東芝独自の監査)

- ①環境経営監査
- ②**3現主義**の世界(現場・現物・現実)
- ③運用システムの改善
- ④具体的な改善策を提供
(環境負荷とコスト削減)
- ⑤**質やレベルを評価**する
- ⑥全ての環境側面の改善
(**3全主義**の浸透)
- ⑦東芝環境方針の徹底

環境活動推進の両輪

東芝総合環境監査（サイト環境監査）

- ・監査日程：通常2日間（東芝横浜事業所では毎年9月に受査）
- ・監査団：主任監査員1＋監査員3（通常4名）
- ・監査内容：環境経営監査、現場監査、遵法監査、緊急時対応訓練



環境経営監査、遵法監査



現場監査



緊急時対応訓練



クロージングミーティング

東芝総合環境監査（監査チェック表）

| | | | |
|---|--|----|-------|
| 系統 [1] 排水系 | | | |
| 名称 1. 排水処理装置(汚泥脱水機含む) | | | |
| 施設名称: | | | |
| <div style="text-align: center;"> <p>★◎早急な改善が必要な項目</p> <p>★印: 遵法担保する仕組み・手順・記録 無印: 東芝グループ必須事項</p> </div> | | | |
| 《基本要件》 | | 評価 | エビデンス |
| (1) 適用法令と管理 | | | |
| ①★法定で義務付けられた登録者や資格者が任命されている。 | | | |
| ②★該当法令と適用される規制概要、規制値が明らかである。 | | | |
| ③★遵法状態であることがエビデンスで確認できる。 | | | |
| ④★管理者、取り扱い責任者が定められている。 | | | |
| ⑤★施設管理手順がある。 | | | |
| ⑥★管理台帳(MSDS、PCB廃棄物)がある。(最新版の内容になっている。) | | | |
| (2) 本質点検 | | | |
| ①点検項目(重要管理項目、基準を含む)、点検頻度が定められている。 | | | |
| ②点検は決められた頻度で実施している。 | | | |
| ③点検結果は管理責任者が定期的に確認、是正しており、是正措置の記録がある。 | | | |
| (3) 管理値および計器管理 | | | |
| ①★-(施設に法規制値あり)法令規制値より厳しい自主管理値が設定されている。(注:法規制値管理を含む。) | | | |
| ①-(サイト全体で法規制値あり)サイトや系統リスクと周辺地域・構外リスクに応じて必要な項目に対して自主管理値を設定している。 | | | |
| ①-(法規制値なし)構外の排出には自主管理値を設定している。【海外現法に適用】 | | | |
| ②設備の機能に重要な計器類(pH計、流量計、圧力計、温度計、電流計等)を設置し、自主管理値を設定している。 | | | |
| ③自主管理値オーバーの際の行動基準が明確である。 | | | |
| ④計器校正の要否が判断され、校正手順がある。 | | | |
| ⑤校正は計画通り実施されている。 | | | |

| | | |
|---|---|--|
| 必須項目評価 ■% (○項目/項目数) C: 50% <満点> D: 東芝必須欠落 0%~30%max E: 遵法仕組欠落 0%~20%max | + | 推奨項目評価 ◆% (○項目/項目数) a: (35~50%) b: (20~34%) c: (0~19%) |
|---|---|--|

| | |
|-------------------|---|
| 《品質・レベル項目》 | |
| | ①管理体制が最新である。 ②5W1Hを基本とした管理手順である。 ③手順が適正に見直されている。 |
| | ①点検項目・基準・部位と点検表・点検ルート図・設備部位との関係が明確である(点検システムが目視化できている)。 ②現場点検で点検者によるバラツキや抜けを防止できる仕組みができています。 ③点検頻度は適切(判断基準、考え方)である。 ④点検表が定期的または必要な都度見直しされ、更新されている。 ⑤点検結果に基づく行動基準(是正処置)が明確である。 ⑥点検結果に基づいて改善し、効率化が進められている。 |
| | ①自主管理値の設定の根拠が明確である(該当法令の遵守・適正な設備管理)。 ②自主管理値は定期的に見直す仕組みがある。 ③自主管理値内でも傾向管理をしており予防施策に繋がるルールがある。 |

監査チェック表は万国共通。監査は社内の有資格者が実施する。

東芝総合環境監査（監査事例）

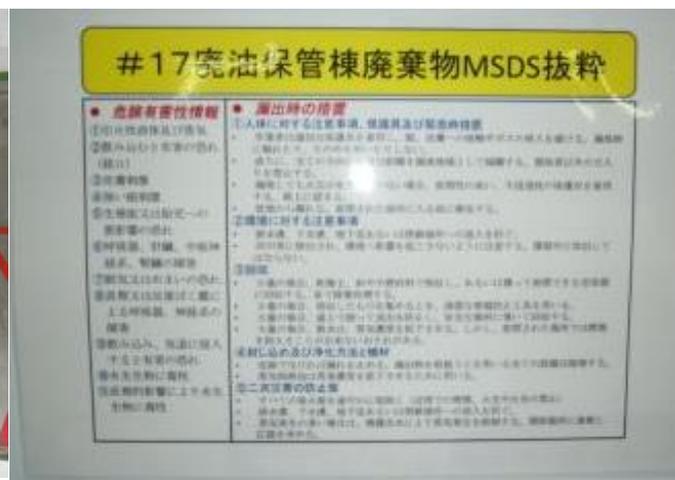
(2) 本質点検

| | | | |
|-----|--|---|---|
| 2-1 | 環境事故防止、違法担保、施設の適切運転のため、 予兆発見を含めた点検項目（重要管理項目、基準を含む）、点検頻度 が定められている。 | ○ | 排水処理站操作、点検作業指導書《EKO-50010》、排水処理站水质自主検測作業指導書《EKO-50035》、排水処理站PH計点検作業指導書《EKO-50007》 |
| 2-2 | 点検は決められた頻度で実施している。 | ○ | 排水站月、周、日点検表、PH値検査記録 |
| 2-3 | 点検結果は 管理責任者が定期的に確認、是正しており、是正措置の記録 がある。 | × | 点検表の確認欄がない |

★管理者の確認は、現場改善のためであり、現場点検システムを改善のために変更する必要がある。点検記録が○orレで現場の状態（異常）と乖離があれば管理者の確認は行われていないことになる。

| | | | 評価 | | |
|-------|--|---|----------------------|--------|-----|
| 2-1 a | 点検システムが目視化できている（点検項目・基準・部位と点検表・点検ルート図・設備部位との関係が明確である）。 | × | 排風機、騒音、モータベルトの点検がない。 | D | 44% |
| 2-1 b | 現場点検で点検者による点検結果のバラツキや抜けを防止できる仕組みができています。 | × | バッキの正常/異常状態が明確ではない | 基本要件 | |
| 2-1 c | 点検頻度は稼働状況や各点検項目の重要性、点検対象の耐用期間、などを踏まえて適切に設定されている（必要により項目毎に区分して頻度を設定している）。 | ○ | | d | 30% |
| 2-1 d | 点検表が定期的または必要な都度見直しされ、更新されている。 | ○ | | 品質・レベル | |
| 2-3 a | 点検結果に基づく行動基準（是正処置）が明確である。 | × | | c | 14% |
| 2-3 b | 点検結果に基づいて施設・作業の改善が進められている。 | × | 点検書記録する | | |
| 2-3 c | 点検結果に基づいて点検項目・部位・頻度の妥当性を検討し、点検の効率化が進められている。 | × | 点検書記録する | | |
| 2-4 | | | | | |

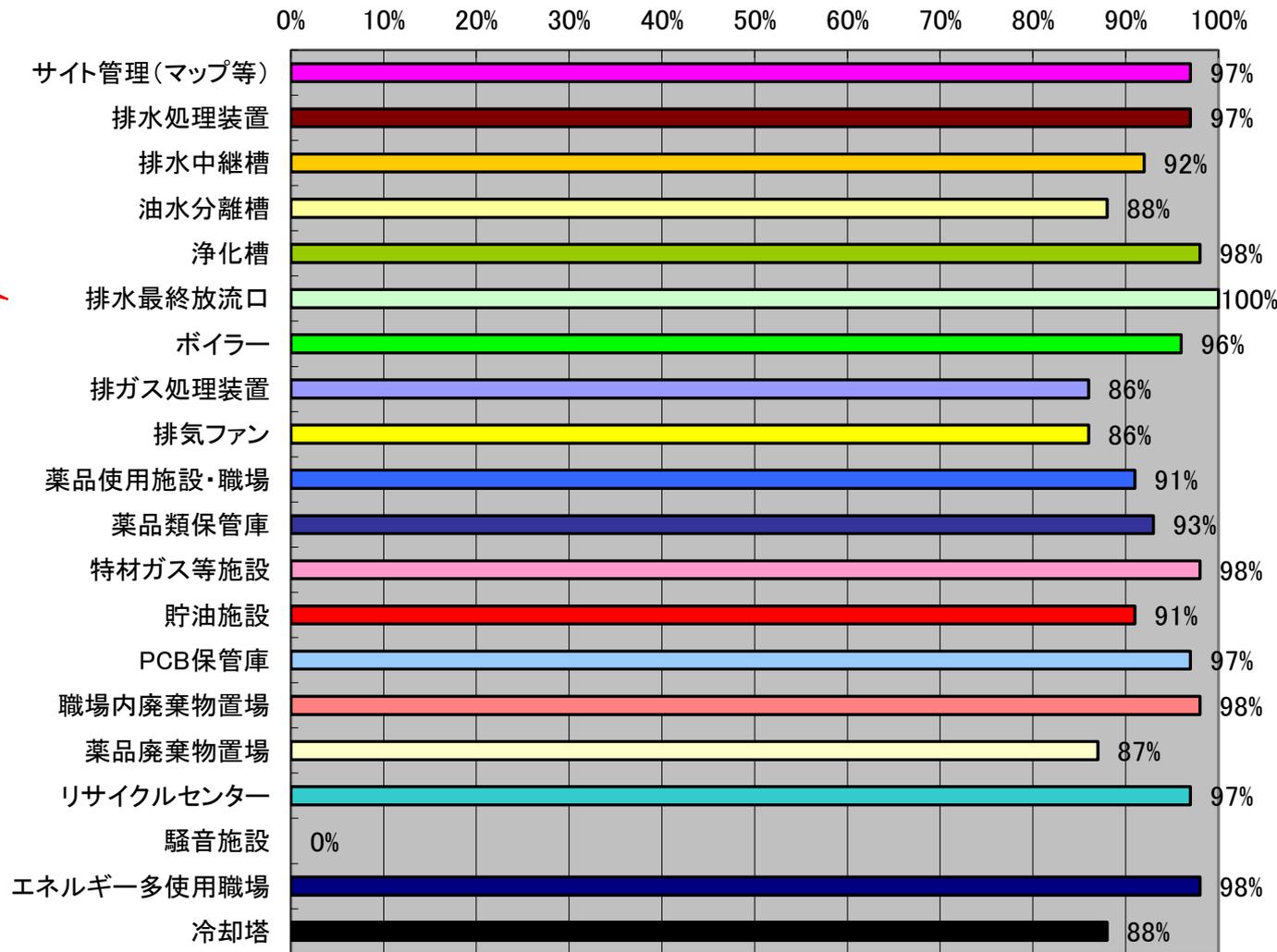
東芝総合環境監査（監査結果報告事例）



| | | |
|------|----|---|
| 2-1a | 計画 | ピット溜り及び屋外の排気口の清浄状態（詰り）、表示類/掲示物の劣化確認点検項目がない。 |
| 2-1b | 計画 | 排気ファンの吹流しの傾きと風速の関連データがない。 |
| 3-1a | 計画 | 管理温度は保管に関する条例から設定に加え、安衛法視点で作業面からの自主管理値が必要である。 |
| 5-0a | 計画 | 缶平積みの規定表示があるが、置場の上限線併用が有効 |
| 5-◆ | 計画 | 廃油（混合液）のWDS掲示がない（事業所の仕組みを確立する必要がある）。また、アセトン廃液や廃油などのそれぞれの置場に性状（引火点や毒性）のMSDS抜粋がない（廃油は廃掃法用語で性状を認識できるものではない）。 |
| 8-◆ | 計画 | 廃油倉庫に関する適用法令（消防法、廃掃法（WDS含む））を現場が理解できるように工夫が必要である（例えば、環境コーナー・表示の活用） |

東芝総合環境監査（監査結果と是正処置）

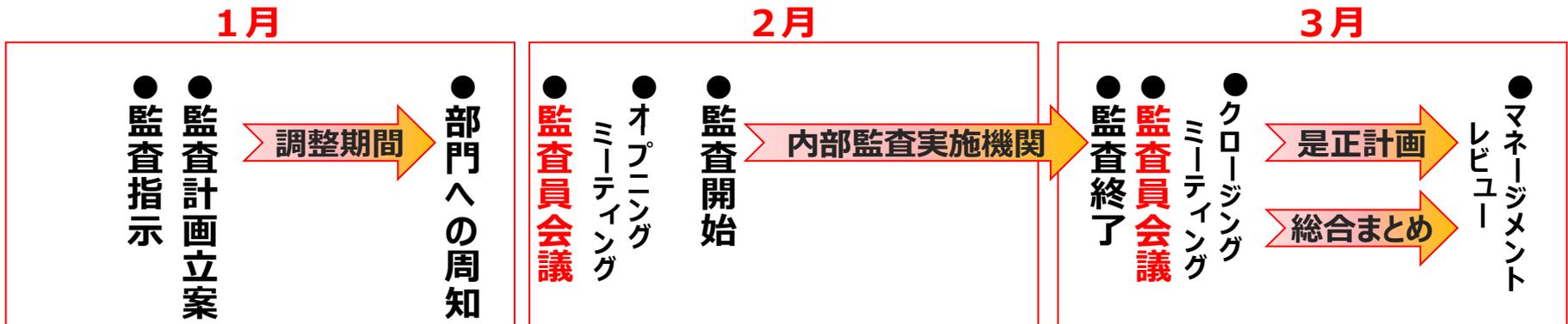
監査対象は
19施設+リスクマップ^o



監査終了後に是正計画書を提出し、6ヶ月以内には是正を完了させる。

ISO14001 環境内部監査

- ・監査日程：毎年2月（2014年2月13日～3月13日）
- ・監査員：主任監査員1名＋監査員20名
- ・監査対象：事業所全体、事業部門、部門、常駐会社（計34件）
- ・監査内容：実務監査、順法監査、システム監査
- ・監査方法：チェックシートによる。（毎年重点監査テーマを設ける）
- ・位置づけ：1年間の活動まとめ、来年度活動目標の確認 等



昨年度の指摘事項事例

- ・環境影響評価結果と環境目的・環境目標の整合が取れていない。
- ・新しいテーマの本来業務に従事する者の力量評価が実施されていない。
- ・薬品物倉庫の床面にキレツがあるが、点検表では“○”（問題なし）となっていた。
→ 施設点検者・施設管理責任者の再教育（点検基準の再確認）、キレツ箇所の補修